

平成22年度「中海会議」第2回 幹事会 次第

日時：平成23年3月23日（水）
14：00～16：00
場所：鳥取県西部総合事務所 講堂
（2階）

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 議 事

（1）部会及びワーキンググループにおける検討状況について

（2）平成22年度及び平成23年度関連事業等の状況

（3）その他

5 閉 会

平成22年度「中海会議」第2回幹事会 出席者名簿

【幹事】

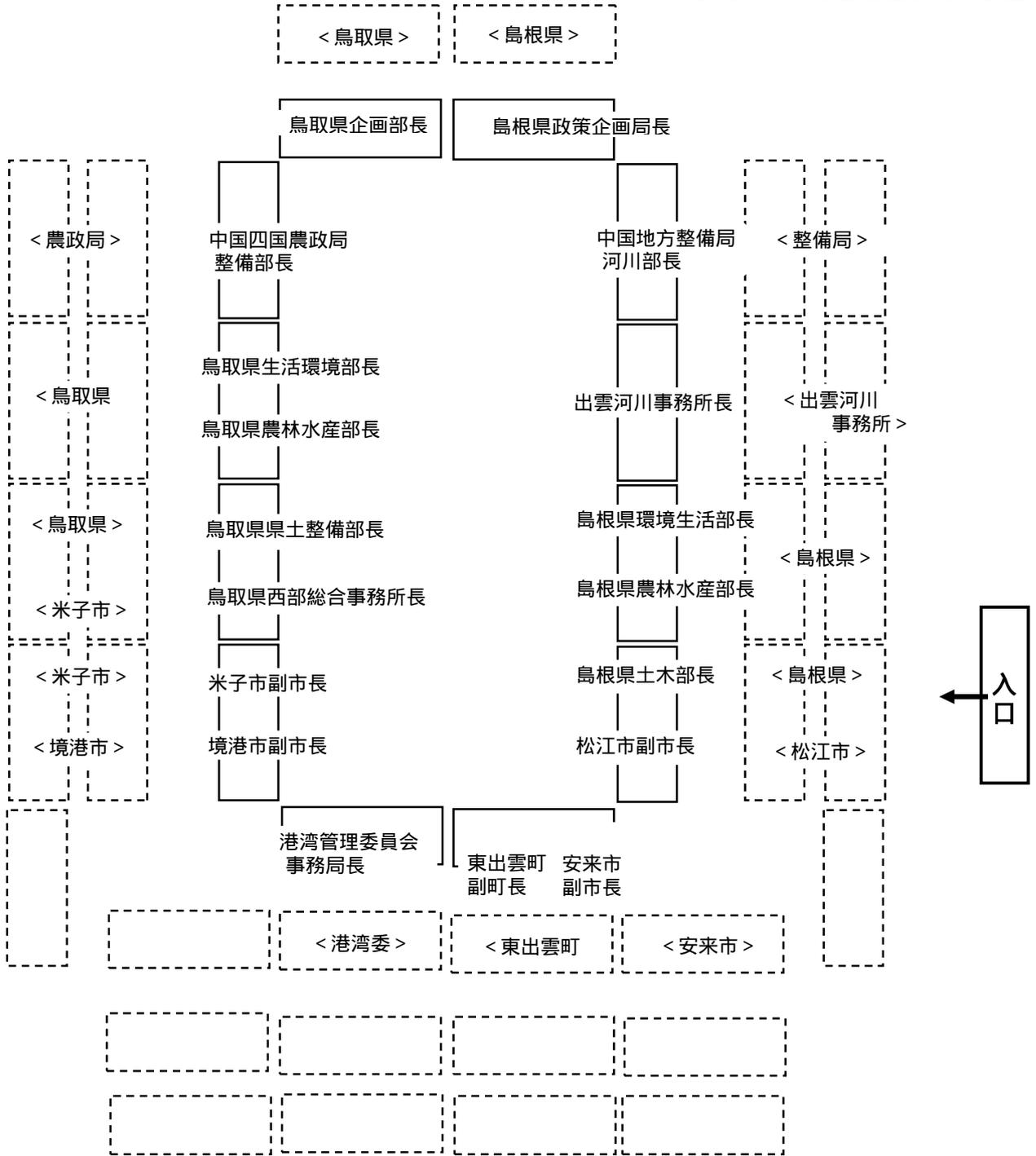
団体名	職名	氏名
国土交通省（中国地方整備局）	河川部長	大谷 博信
	出雲河川事務所長	平山 大輔
農林水産省（中国四国農政局）	整備部長	中西 憲雄
米子市	副市長	角 博明 （代理：環境政策局長 梅林 正）
境港市	副市長	安倍 和海
松江市	副市長	中村 光男
安来市	副市長	渡部 和志 （代理：基盤整備部 国・県事業推進室長 遠藤 好博）
東出雲町	副町長	山崎 功
境港管理組合	港湾管理委員会 事務所長	小倉 誠一
島根県	政策企画局長	藤原 孝行
	土木部長	西野 賢治
	環境生活部長	月森 憲三 （代理：次長 小池 律雄）
	農林水産部長	石垣 英司 （代理：農地整備課長 田中 浩二）
鳥取県	企画部長	高橋 謙司
	県土整備部長	古賀 俊行
	生活環境部長	法橋 誠
	農林水産部長	鹿田 道夫 （代理：次長 西山 信一）
	西部総合事務所長	林 昭男

平成22年度「中海会議」第2回幹事会 出席者名簿

団体名	所属	職名	氏名
国土交通省 (中国地方整備局)	河川部 河川計画課	課長	柴田 亮
	出雲河川事務所 計画課	技術副所長	坂本 泰正
		課長	服部 洋佑
	水環境課	専門職	井上 綱雄
		課長	西尾 正博
水質調査係長	水谷 一馬		
農林水産省 (中国四国農政局)	整備部 農地整備課	課長	昌子 修
		課長補佐	山内 清司
	中海干拓建設事業所	技術専門官	石原 宏徳
米子市	企画部	次長兼企画課長	湯浅 隆司
	経済部 農林課	課長	八幡 久男
	建設部 土木課	課長	足立 忠久
境港市	建設部 管理課	部長	洋谷 英之
		課長補佐	灘 英樹
	産業環境部	部長	山本 修
	総務部 地域振興課	課長	田辺 伸一
松江市	政策部 大橋川治水事業推進課	次長	松本 純一
		主幹	古藤 俊光
境港管理組合	港湾管理委員会事務局	次長	森田 豊充
島根県	政策企画局 政策企画監室	政策企画監	松村 憲樹
		副政策企画監	星野 充孝
	環境生活部 環境政策課	管理監	馬庭 章
		宍道湖中海対策推進 室長	酒嶋 優
		水環境グループリーダー	藤原 敦夫
	保健環境科学研究所	水環境グループ科長	神谷 宏
	農林水産部 農村整備課	用地管理グループリーダー	早弓 太
土木部 斐伊川神戸川対策課	課長	天津 芳郎	
	企画幹	肥後 廣志	
鳥取県	企画部 企画課	課長	亀井 一賀
		企画員	吉野 知子
	生活環境部 水・大気環境課	水環境保全室長	近藤 一幸
		副主幹	福政 民栄
		衛生環境研究所 水環境対策チーム長	九鬼 貴弘
	農林水産部 農地・水保全課	課長	中村 均
	県土整備部 河川課	課長補佐	田村 満男
	西部総合事務所 県民局	参事	関 孝信

中海会議 第2回幹事会 配席図

【会場：鳥取県西部総合事務所 講堂】



平成22年度「中海会議」第2回幹事会 配付資料一覧

【議事(1)関係】

- ・ 中海湖岸堤等整備に係る調整会議(中海湖岸堤部会)…………… P 1
- ・ 中海の水質及び流動会議…………… P 9
- ・ 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ…………… P 20
- ・ 中海の利活用に関するワーキンググループ…………… P 25

【議事(2)関係】

- ・ 平成23年度当初予算島根県と鳥取県の連携事業について…………… P 32

【議事(3)関係】

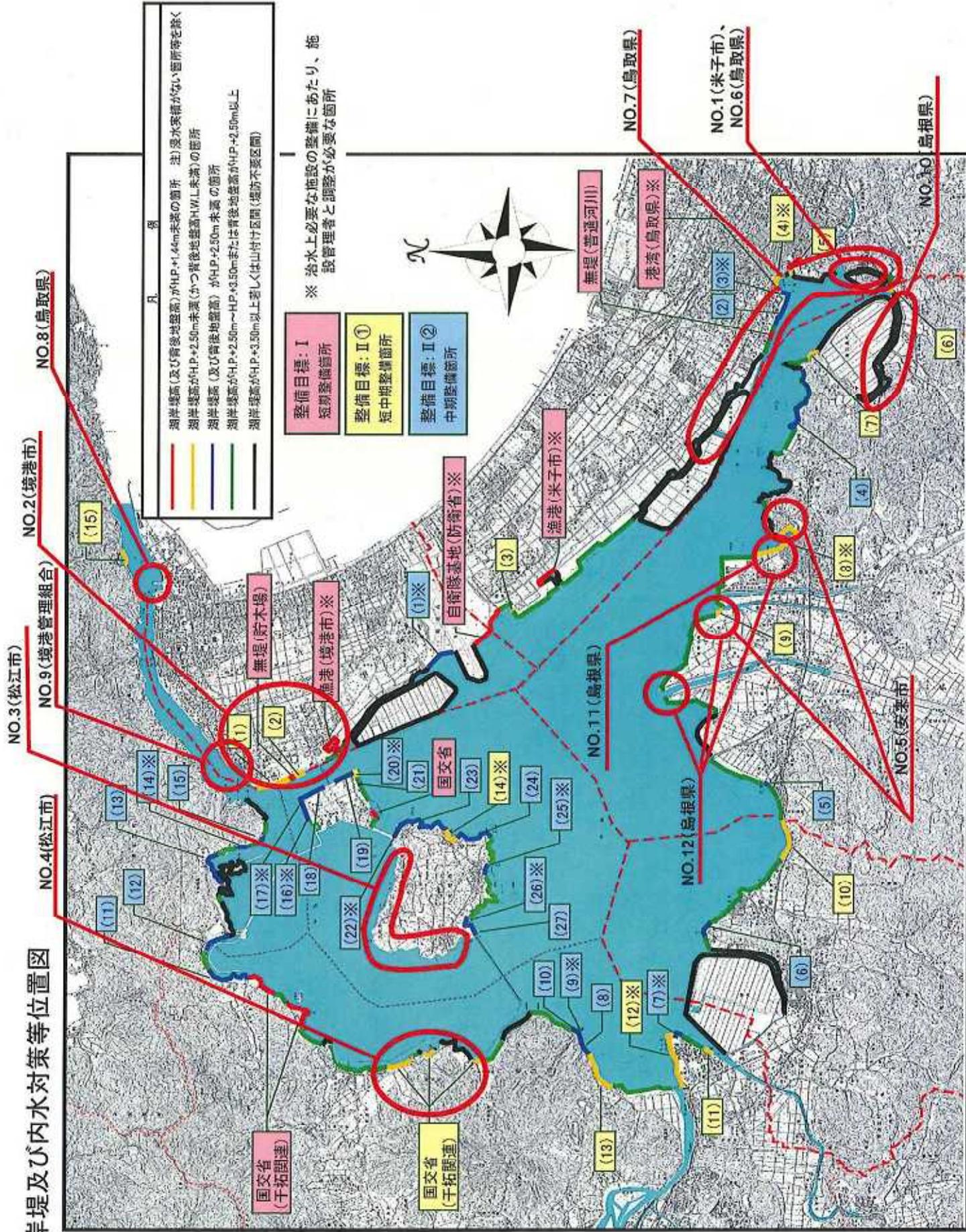
- ・ 中海市長会平成23年度事業計画(案)について…………… P 36
- ・ 平成23年度中海会議スケジュール等(案)…………… P 38

中海会議第2回幹事会資料

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」
(中海湖岸堤部会)

平成23年3月23日
出雲河川事務所

湖岸堤及び内水対策等位置図



湖岸堤整備箇所一覧表

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①
			無堤(貯木場)	20m	I
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①
			渡漁港	700m	I
	(1)※		境港市佐藤神町(笠港北)	800m	II②
			自衛隊基地(岡崎町※)	500m	I
			米子市陸津(笠港南)	500m	I
	(3)		米子市陸津	100m	II①
			過港(米子市※)	400m	I
			無堤(普通河川)	30m	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	500m	II②
	(3)※		米子市旗ヶ崎	800m	II②
			港湾(鳥取県※)	100m	I
	(4)※		米子市瀧町(米子港 食品団地)	600m	II①
	(5)		米子市瀧町(米子港 防波堤)	40m	II①
(6)	米子市内町(ポンプ場前)	200m	II①		
(7)	安来市中港町	400m	II①		
(4)	安来市島田町(米子湾側)	2,000m	II②		
(8)※	安来港	1,700m	II①		
(9)	安来市東赤江町	200m	II①		
(5)	安来市荒島町	100m	II②		
(10)	東出雲町下意東(東側)	700m	II①		
(6)	東出雲町下意東(西側)	500m	II②		
(11)	松江市富士見町(彦宇川上流)	100m	II①		
(7)※	松江市富士見町(彦宇川下流)	100m	II②		
(12)※	松江港	1,200m	II①		
(13)	松江市大井町	1,100m	II①		
(8)	松江市大滝崎町(上流)	300m	II②		
(9)※	松江市大滝崎町(舟溜り)	200m	II②		
(10)	松江市大滝崎町(下流)	300m	II②		
国交省(千代田理)		松江市上宇部尾町、新左町	1,900m	II①	
国交省(千代田理)		松江市野原町、長海町	1,500m	I	
(11)	松江市手角町	1,000m	II②		
(12)	松江市美保町(下宇部尾(万原地区))	700m	II②		
(13)	松江市美保町(下宇部尾(湾奥))	1,000m	II②		
(14)※	松江市美保町(下宇部尾(上流))	200m	II②		
(15)	松江市美保町(下宇部尾(下流))	200m	II②		

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)※	鳥根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)※		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)※		松江市八束町江島(浄化センター東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島(サンコーボラス付近)	20m	II②
国交省		松江市八束町江島(老人施設所付近西側)	200m	I	
(22)※		馬渡浪港	400m	II①	
(23)		松江市八束町運江(下流)	1,600m	II②	
(14)※		運江港	600m	II①	
(24)		松江市八束町運江(上流)	1,100m	II②	
(25)※		松江市八束町波入	700m	II②	
(26)※		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②	
(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	II②	
境水道	(15)※		松江市美保町福浦	300m	II①

*は治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

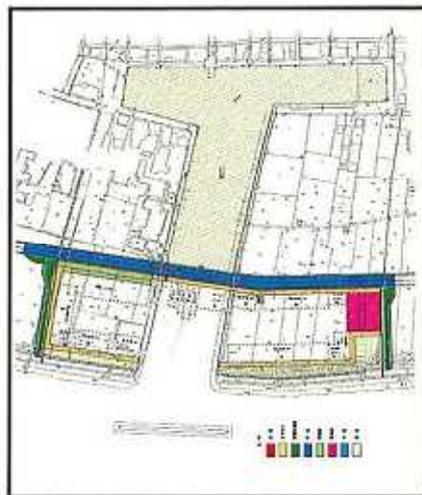
湖岸堤防の実施箇所の進捗状況

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：渡漁港箇所の現況



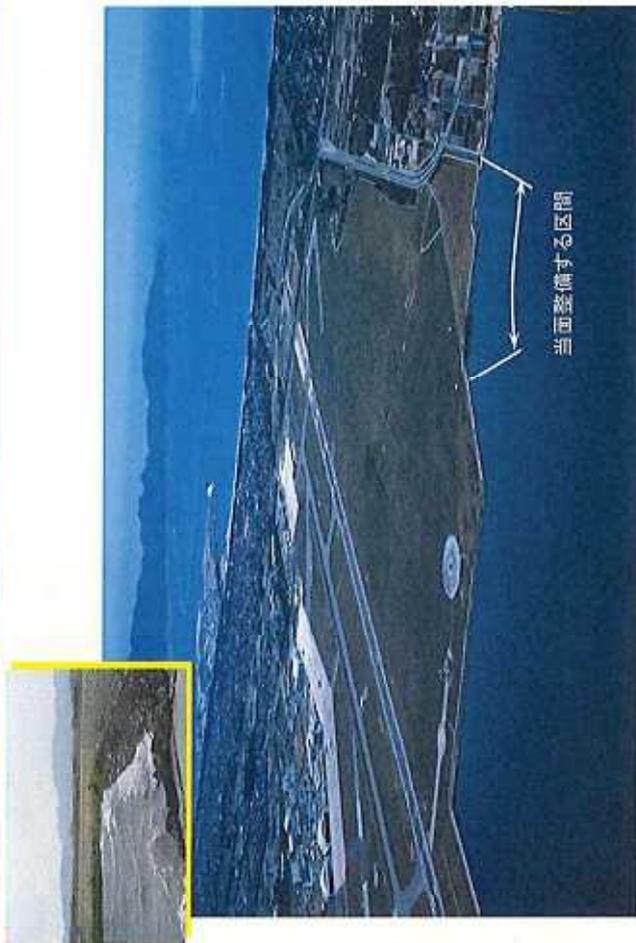
現在の取り組み状況

- ・H22年度 護岸等詳細設計 (約500m)
- ・H22年度内 用地測量
- ・H23年度上期 用地買収
- ・H23年度夏以降 工事着手



漁港を前出しする整備計画

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：空港南箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・全体整備計画1,000mのうち、当面は南側の約300m区間を整備
- ・H22年度 護岸等詳細設計
- ・堤防敷地が防衛省用地であり、用地の所管換の同意をH22.10に得る。H22年度内に登記手続き完了予定
- ・H23年度 早期に工事着手

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：崎津漁港箇所の現況



完成状況(土木工事)

完成状況(土木工事)

H22年度より工事着手し、今年度内に工事を完成させる
 (土木工事はH22年12月に完成、現在は陸閘門の整備
 を実施中)

- ・胸壁工 L=360m (完成)
- ・堤防 L=80m (完成)
- ・陸閘門 4基 (施工中、年度内完成)

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：旗ヶ崎箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 水門の詳細設計を実施するための地質調査
等を実施
- ・H23年度 引き続き、水門詳細設計に向け、米子市と
協議を進める。

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：野原箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 護岸詳細設計の実施(約350m)
- ・H22年度 島根県と合併施工のため、協定締結に向けて調整中
- ・H23年度 用地買収及び工事着手

県・市町の内水対策等の取り組みの課題に対する対応状況

NO.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題等に対する検討・対応状況 (9月の湖岸堤防部会等の動向)
1	米子市	(1)計画事業: 根回町地区内水排除計画 (2)計画年度: H15年度～ (3)計画箇所: 米子市根回町地区 (4)取り組みの概要: 高源と低地の同時発生により浸水被害が発生しており、H15年度からH16年度に防排水ポンプ(設備コンクリート構造)V=107.7m ³ 1基及び排水ポンプ11kw、0.3m ³ /min 1基を設置した。	現況の排水ポンプのみでは、地区全体の排水能力は十分ではないため、上記の流出量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	・鳥取県がB-3を除く福門の排水対策、水密性の向上対策の工事を実施(設置:鳥取県、管理:米子市) ・H23年度、A-3の福門付近のポンプ施設を引き継ぐ予定(鳥取県・米子市) 【調整機関:鳥取県】
2	境港市	(1)計画事業名: 中海沿岸整備関連事業 内水排除ポンプ施設整備事業 (2)計画年度: H22年度～H27年度 (3)計画箇所(エリア): 港地区～外江・埠水道地区 (4)取り組みの概要: 漁港移設に伴う埠後地の排水施設整備並びに内水排除施設の整備(制流整備、排水ポンプ等)	・国土交通省が行う沿岸整備事業並びに市町で行う内水対策事業を進めるにあたり、中海沿岸及び埠水道沿岸の河川成流口における福門・水門の整備を行うことにより、中流の排水能力を向上させる。	・現在、境港市の内浜地区における大雨時における内水発生、氾濫の状況を把握するための排水ポンプ施設整備を行う準備を進めている。 ・これらの結果を基に、農林水産省との調整も明確にした上で、全体的な内水排除計画を作成することとしている。 ・この計画をもとに排水幹線並びに排水等の整備計画(ポンプ・水門)等の整備計画を策定することを予定している。 ・当面の事業として、H23年度には埠水道に面する外江地区の外港都市下水処理口部に内水排除用固定式ポンプ施設の整備を予定している。 【調整機関: 出雲河川事務所、境港管理組合】
3	松江市	(1)計画事業名: 八重排水路整備工事 (2)計画年度: H19年度～H24年度 (3)計画箇所: 八重町入江、二子、寺津、魚尻、馬渡地区 (4)取り組みの概要: ・中国国産政司による、八重町の中海北西岸護岸部分への護岸堤防施設(道路建設、堤防立て)建設 ・既設水路B4箇所を25箇所へ統合し、新たに中海へ内水を排除 ・護岸施設は建設期に取り壊しが施工し、排水路整備は農政局が施工	・内水排除対策の排水路整備とともに、外水対策として設置した福門、福管の財産及び機能管理の滞りについて ・埋め立てにより排水域として残る、不整形な土地の利用方法等について	・農政局が排水路整備工事を実施中(H23年度完了予定) ・課題については、早急に農及び農の関係機関との協議を進める。 【調整機関: 福門、福管の滞り先は出雲河川及び鳥取県、土地の利用方法は農政局】
4	松江市	(1)計画事業名: 河川・排水路改良工事 (2)計画年度: 適年 (3)計画箇所: 松江市大井町地区内～美保町下宇助尾地区 (4)取り組みの概要: ・地味整備等に基づき、松江市内全域を対象に行っている、護岸改良等治水事業について、計画エリアについても部分的に実施 ・合わせて治水対策の一環として、河川の浸透事業も実施	・市内全域を対象とした事業であり、限られた事業費の中で計画エリアに集中投資できない。	・平土川改修(ブロック護岸)工事を20m実施 ・上宇助尾川で浸透を80m実施 これらの事業はH23年度も継続して実施
5	安来市	(1)計画事業名: 内水対策事業 (2)計画年度: H23年度～ (3)計画箇所: 福井町地区(吉田川河口左岸)、十神地区(安来港) (4)取り組みの概要: ・台風などにより中海の異常高潮の発生が予測される場合、潮水の逆流を防ぐための対策が関係 ・水門が閉鎖されている時の大雨により、河川水位が上昇し、床下浸水、路面冠水などの浸水被害が発生	・平成23年度からのスタートであり、事業費、事業期間、関連事業等も現時点では全く白紙の状態 ・基本計画を策定した後で事業費、事業期間等の見直しを考慮している。	【調整機関: 出雲河川事務所、鳥取県】
	東出雲町	特になし		

県・市町の内水対策等の取り組みの課題に対する対応状況

NO.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題等に対する検討・対応状況 (9月の海洋本部会後の動向)
6	島取県 (河川課)	1. 内水対策との調整及び類型事項を踏まえたの黒の取り組み ・河川管理のうち水対策として、H20年度に排水ポンプ車を導入。	・各市との連携が必要	・米子市役所において、県港湾管理者が橋脚修繕工事を実施 (橋脚の耐震診断3箇所、躯体4箇所)
7	島取県 (空港港湾課)	1. 米子港 ・岩後に浸透施設がない地域については、河川管理者である国へ運岸を引越ぐため、必要な台帳等資料を整理中。		・運岸引越に必要な台帳は概成。 ・H23年度は、用地確保を明確にする作業や、運岸の健全度調査・点検を行 い、円滑に移管できるよう取り組んで行く。 【調整機関：出雲河川事務所】
8	島取県 (空港港湾課)	2. 坂道浜(県管理施設)・漁港区域は、今回の豊川川水害百川整備計画の中で 中津までの整備計画期間に含められていない。なお、矢板運岸の防食対策(機能保 全事業)をH23年度より、工事着手予定。		・矢板運岸の防食工事(機能保全事業)については、予定どおりH23年度工事 着手予定。
9	港湾管理組合	1. H22年3月に外江地区の暫定の内水対策として港湾管理組合でポンプを設 置。 2. 坂水道の外江運岸については、岩後に浸透施設のない区域は、河川管理者で ある出雲河川事務所に移管することとなっており、必要な作業を実施中。今後、移 管に係る協議を進める。		外江運岸移管について 移管協議箇所：背後に港海施設のない箇所(外江運岸、外江橋脚場を含む) について協議中。 運岸の更水(健全度)：国土交通省出雲河川事務所が確認中。 【調整機関：出雲河川事務所】
10	島根県 (農林室(課))	(1) 島田地区国営代行干拓事業の概要 位 置：安来市島田町 工 期：S25年度～38年度 工事概要：農地等造成37.3ha (田33.3ha 畑1.8ha その他2.2ha) ※干拓堤防延長 1.8km (2) 島田地区干拓堤防の管理 管理対象：干拓堤防(延長1.8km 土地1.4ha) 堤防管理者：島根県(管理委託協定S82.4.1付付 委託者/農林水産省 受託 者/島根県) 管理概要：農事予算によりH20年度より堤防の修繕を段階的に実施	地元から国土交通省への堤防移管希望あり。現在、農政局、県及び出雲河川事 務所で協議して打ち合わせを継続しているが、環境の目的が農地の保全であるこ と、移管後の維持管理費用の負担などの課題がある。	農政局、県及び出雲河川事務所で継続して打ち合わせを実施中 (直近 H23.3.4 実施) 【調整機関：農政局及び出雲河川事務所】
11	島根県 (道路維持課)	1. 県単道路整備(災害防除)事業 木戸川右岸側の河口付近に流出する排水路において、高潮時の逆流と出水に よる増水の影響により一般県道安来港橋及び安来港臨海道路の一部が冠水し、 全面通行止め等の通行規制が発生している。 平成22年度に冠水対策工事を実施し、安全安心な通行の確保と民生の安定を 図る。 ・工期：平成22年10月～平成23年3月 ・工事概要：本体工(排水槽、吐出水槽) 1式 基礎工(PHC杭) N=19本(φ1=9m)		・当該冠水対策工事に係る本体(排水槽、吐出水槽)、排水ポンプ等の施設 の配置計画を再検討したことに伴い、工期を下記のとおり変更 (変更前)H22年10月～H23年3月 (変更後)H22年10月～H23年6月 ・これまでおり、梅雨時期(出水期)までには完了させ、安全安心な通行の確 保と民生の安定を図る。
12	島根県 (河川課)	1. 木戸川右岸側(高潮・内水対策) 木戸川に流入する普通河川納屋川の逆流について調査・検討が必要。 2. 吉田川河口部左岸側(高潮・内水対策) 普通河川の頭無川も含めた対策が必要。今後、国・県・安来市で調整が必要。 3. 飯梨川周辺(左岸)(内水対策) 今後、浸水被害の原因調査・浸水対策について国・県・安来市での検討が必 要。	1. 木戸川右岸側(高潮・内水対策) 道路維持課が対応 2. 吉田川河口部左岸側(高潮・内水対策) H23年度に浸水原因調査及び対策検討を実施予定。 3. 飯梨川周辺(左岸)(内水対策) 基本的に普通河川、水防管理者である市で検討される必要がある。 【調整機関：出雲河川事務所及び安来市】	